

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

平成29年10月2日

株 主 各 位

愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号
中部証券金融株式会社
代表清算人 湯本 崇雄

当社は、平成29年11月30日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使できる株主を確定するため、平成29年10月17日（火曜日）を基準日と定め、同日午後5時現在の株主名簿上の株主をもって、その議決権を行使すべき株主と定めましたので、公告いたします。

以 上